

ひきこもりとは…

- ◆ 学校や仕事、家庭外での交遊等、社会的参加を避け、概ね6か月以上家庭にとどまり続けている状態
- ◆ 他者と関わらない外出であれば、できる場合もある
- ◆ こどもでも、大人でも、誰でも可能性がある

厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」をもとに作成



ひきこもり等の生きづらさを抱えて孤立しないよう、家族同士つながりましょう。
そして話して楽になりませんか。

ひきこもり家族会
KHJ香川県オリーブの会
電話(087)802-2568



このチラシに関するお問い合わせ先

高松市健康づくり推進課 精神保健係

☎ 087-839-3801（平日9時～17時）

令和7年3月作成

高松市版 ひきこもり相談窓口

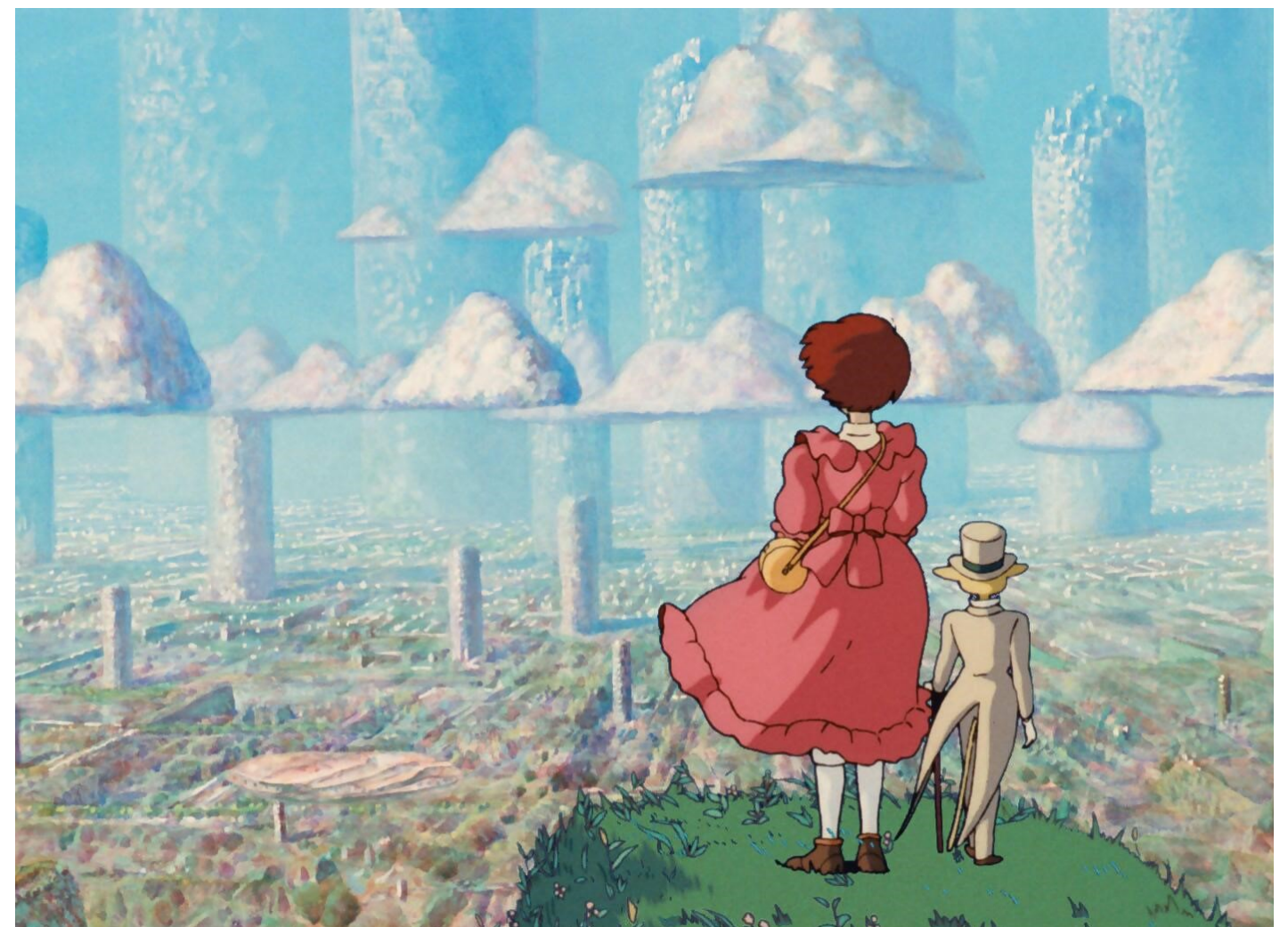
◇発達障害や精神疾患が関係している場合があります。

◇甘えたり、怠けたりしているわけではありません。

◇育て方のせいではありません。

◇誰も悪くありません。

ひきこもりの悩みについて、一緒に考えてくれる場所があります



ひきこもり相談窓口

健康づくり推進課			
事業名	内容	実施日時・連絡先	場所（高松市）
こころの健康相談	高松市在住のご本人や家族からの相談を、電話・訪問・来所にてお受けしています。（来所相談時は、事前にお電話でご予約ください）	平日（祝日、年末年始を除く） 9:00～17:00 （087）839-3801	桜町1-9-12 高松市保健センター等
ひきこもりサポーター派遣事業	高松市在住のひきこもり状態にある方とその家族からの相談に応じて、ひきこもりサポーターを派遣し、家庭訪問や外出支援を行います。	相談に応じ随時	市内
ひきこもり相談窓口（高松市委託事業）	ひきこもり状態にある方及びその家族に対し、ひきこもり支援者又はひきこもりサポーターによる電話、来所での相談や情報提供などを行います。	毎月第1～4土曜（年末年始除く） 13:00～15:00 080-3167-8431	まなびやもも（太田上町）
ひきこもり当事者のための居場所（高松市委託事業）	ひきこもりに関する支援者又はひきこもりサポーターによる居場所の提供を行っています。	毎月第1・3土曜（年末年始除く） 14:00～16:00 （087）802-2567	KHJ 香川県 オリーブの会（今新町）
		毎月第3火曜 13:30～15:30 090-5145-1374	ハウス：きまいきまい（仏生山町）

基幹相談支援センター：平日（祝日除く）9:00～17:00

相談先	内容	連絡先（087）	住所（高松市）	担当エリア
高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点	障がいがある方、その心配がある方を含め、電話・来所・訪問で、総合的・専門的な相談や情報提供・助言、既存の障害福祉サービス事業所等との連携・調整などを行います。	880-7012	福岡町2-24-10	松島、築地、新塩屋町、四番丁、二番丁、日新、亀阜、女木、男木
障害者生活支援センターたかまつ		815-0330	田村町1114	鶴尾、太田、太田南、弦打、鬼無、香西、下笠居
地域生活支援センターこだま		802-1036	木太町1997-3	花園、栗林、木太
障害者生活支援センターあい		847-1021	前田東町585-21	古高松、前田、川添
障害者地域生活支援センターほっと		840-3770	川島東町1914-1	川島、十河、西植田、東植田、塩江
障害者相談支援センターりゅううん		815-5266	仏生山町甲2436-1	林、三谷、仏生山、多肥、一宮、香川
地域活動支援センタークリマ		845-0335	牟礼町原883-16	屋島、牟礼、庵治
相談支援事業所ライブサポートセンター		815-7871	岡本町字上新開60-1	川岡、円座、檀紙、香南、国分寺

つながる福祉相談窓口：平日（土日祝日・年末年始除く）8:30～17:00

開設場所（相談先）	内容	連絡先（087）	住所（高松市）
市民相談コーナー（高松市役所本庁1階）	電話、来所相談で、幅広く福祉に関する悩みをお聴きし、適切な支援機関等へつなぎます。	839-2377（相談専用）	番町1-8-15
牟礼総合センター		845-2111	牟礼町牟礼302-1
山田総合センター		848-0165	川島本町191-10
仏生山総合センター（ふらっと仏生山）		889-4907	仏生山町甲218-1
香川総合センター		879-3211	香川町川東上1865-13
勝賀総合センター		882-7770	香西南町476-1
国分寺総合センター		874-1111	国分寺町新居1298

まるごと福祉相談員：平日（土日祝日・年末年始除く）9:00～17:00

高松市社会福祉協議会（本所） 【担当エリア】牟礼・勝賀・本庁	電話・来所・訪問で、幅広く福祉に関する悩みをお聴きし、関係機関と連携・調整し、適切な支援機関等へつなぎます。	811-5888	福岡町2-24-10
高松市社会福祉協議会（香川支所） 【担当エリア】香川・国分寺・仏生山・山田		879-8021	香川町大野450

お困りごとの内容に応じて、適切な窓口におつなぎします。直接相談することも可能です。

経済的にお困りの方は			
相談先	内容	連絡先（087）	場所（高松市）
生活福祉課	生活保護に関する相談 （生活保護は、何らかの原因で生活困窮に陥り、自分の力では生計を維持できない場合に、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長することを目的とする制度です）	839-2343	高松市役所2階
自立相談支援センターたかまつ	生活や仕事に関する相談 解決に向けて支援プランの作成、情報提供、各種支援機関や相談窓口への同行等を行います。	802-1081	番町2-1-1 NTT番町ビル1階
市営住宅管理センター	市営住宅に関する相談 （公営住宅は、低所得者を対象に割安な賃料設定で提供される公共のための住宅です）	802-3660	高松市役所7階
国保・高齢者医療課	国民健康保険の資格、保険料に関する相談	839-2311	高松市役所1階

女性や子どもの方は

男女共同参画センター	女性のためのこころの相談 自分自身のこと・夫婦・家庭・その他の人間関係の悩みなど、一緒に問題解決の糸口を探ります。	833-2285	松島町1-15-1 たかまつミライエ6階
こども女性相談課	子どもや女性に関する相談 子育ての悩みや家庭内の問題等について、当事者の方と一緒に問題の解決に向けて考えていきます。	839-2384	高松市役所6階
高松市総合教育センター	不登校や行きしぶりに関する相談 （対象：高松市在住の小・中学生、保護者）	821-0099	末広町5
学校教育課	不登校や行きしぶりに関する相談 （主に高松市立小・中学校との連携）	839-2616	高松市役所10階

65歳以上の高齢者の方は

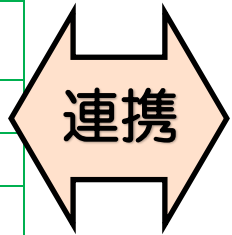
地域包括支援センター	高齢者に関する 介護や健康、生活全般などの 総合相談、認知症、権利擁護に関する相談	839-2811 お住いの地区によって担当センターがあります	桜町1-9-12 高松市保健センター1階
長寿福祉課	高齢者の介護予防、居場所活動、見守りサービス、在宅福祉サービスに関する相談や手続きを行っています。	839-2346	高松市役所2階

生活に困りごとや不安を抱えている方は

広聴広報・シティプロモーション課 市民相談コーナー	日常生活のいろいろな相談 一般相談、人権相談、行政相談、弁護士法律相談※、司法書士法律相談※、社会保険労務士相談、行政書士相談など（※は予約が必要です）	839-2111	高松市役所1階
------------------------------	--	----------	---------

障がいのある方は

障がい福祉課	各種障害者手帳の発行、自立支援医療、障害福祉サービス、日常生活用具の給付などの在宅支援の手続きを行っています。 総合的・専門的なご相談は、基幹相談支援センター（左記参照）でお受けします。	839-2333	高松市役所2階
市民課	障害基礎年金に関する相談 初診日（初めて医師の診療を受けた日）に加入していた年金制度により申請先（相談先）が異なります。	839-2322	高松市役所1階



ご自身やご家族だけで抱え込まず、
まずは相談しやすい窓口までご相談ください。